

望ましい運動部活動を目指した活動方針

沖縄県中学校体育連盟評議員会で決定
平成26年8月29日

1 基本的な考え方

生徒が豊かな学校生活を送りながら人間的に成長していくという運動部活動の基本的意義を踏まえ、今後も生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を育て、さらには21世紀をたくましく生きるための体力の向上と健康の保持増進を図ると共に、部活動を通して、規律を守る心を育て、様々な問題解決能力が身につくように、生徒の個性を尊重した中学校運動部活動と学校体育大会の運営の充実・発展に努める。

2 具体的な取り組み

◆生徒のバランスのとれた生活を配慮し、スポーツ障害を予防する観点並びに健全な心身の育成の趣旨を踏まえ、以下の点について留意した運動部活動と学校体育大会の企画・運営にあたる。

- (1) 週1～2日程度の休養日を設定し、1日当たりの練習時間は平日においては2.5時間、休日では4時間を越えない時間設定が適切と考える。
- (2) 原則として、土・日曜日のいずれか1日は休養日とする。
日曜日に練習試合や大会等があれば、翌日の月曜日を休みとすることが望ましい。
原則として、毎月第3日曜日は、部活動を休みとする。
- (3) 長期休業中は家族と触れ合う時間や各種の体験的活動の時間が確保できるよう、週1～2日程度の休養日以外にまとまった休みを設けることが望ましい。
- (4) 下校時間の設定は、遅くとも日没までに帰宅できる時刻をめに定める。
- (5) スポーツ障害・外傷を防止するために、学校医や養護教諭及びスポーツドクター等との連携を深め、科学的あるいは効果的な練習の工夫に努める。
- (6) 一部に見られる勝利至上主義的な運動部活動の在り方を見直し、生徒の主体性を尊重しながら、バランスのとれた生活を確保する活動に努める。
- (7) 大会参加については、中体連主催・共催の大会を基本とし、その他の各種大会については生徒・指導者の精神的、身体的負担や保護者の経済的負担も考慮しながら精選・調整し参加することが望ましい。
- (8) 顧問、外部指導者、保護者会等が常に連携を密にしながら学校の教育方針に沿った運営に努める。
- (9) 地域の実態に応じて、運動部活動と地域スポーツ活動が連携し、生徒のスポーツ活動を豊かにしていくように努める。
- (10) 指導に当たっては、生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり、否定したりするような発言や行為は行わないようにする。